

アメリカ現代教育行政学研究的意義と視角について

宮崎大学 堀 和 郎

Abstract

On the Meaning and Points of View of Studying Modern Educational Administration in U.S.A.

Kazuo HORI, Miyazaki University

It is well known that a new trend, shaped up in the study of educational administration in U.S.A., has brought about the establishment of modern regime in educational administration as a discipline. It has been understood as propelled by forward-looking academically-oriented movement in the study of educational administration which has made a drastic change in administrative research in education: from practical to theoretical approach, or from normative study to empirical study based on theoretical concepts. This is the reason why the new development has been often called "revolution" or "new ferment".

We, engaged in educational research including administrative research in education in Japan, have always paid attention to the trend in the study of education in U.S.A.

But we Japanese scholars have not yet had a thorough analysis of the new trend in the study of educational administration in U.S.A. as a whole. We have not yet got understanding of meaning and character of the new paradigm. That, I presume, has prevented us from making the most of the theory and research in educational administration in U.S.A.

The purpose of this paper is to suggest a need of a thorough study of the new trend by cleaning up meaning and points of view of attacking theoretically on it.

I はじめに

戦後のアメリカ教育行政学に新しい学問的潮流が生まれたことは、すでに周知の事実である。例えば、沖原豊氏はそれを「従来の実地的な (practical) 研究から理論的 (theoretical) 研究への転換」として把握して、次のように述べている。

アメリカの教育行政研究においては、…… 教育行政における科学的管理や人間関係の問題が強調されてきたのであるが、その研究は一般に極めて実地的で技術的であることを特色としていた。…… メールマンの著書『学校行政』は…… アメリカにおける教育行政研究の代表作の一つであるが、そこでは教育行政の執行活動を中心とした実務的なことがらが詳細に論じられているのみで、理論的研究への関心は未だ示されていない。当時の研究は「むき出しの経験主義」のうちに深く根を下し、常に実地的なものに向っていたというべきであろう。

しかし、第二次大戦後、教育行政における理論的研究の必要が次第に認識されはじめた。このような変化は、「全米教育行政学教授会議」(NCPEA)の結成、ケロッグ財団 (Kellogg Foundation) の援助による「教育行政協同計画」(CPEA)や「教育行政大学協議会」(UCEA)の結成などによって刺激されたといわれている。特に、これらの会議や研究協議会を通じて、

教育行政学者が心理学者、社会学者、政治学者、社会心理学者などと討論する機会を得たことは、従来の教育行政研究の方法を反省し、新しい研究方法をうみ出す上において、非常に有意義であったとされている。アメリカの教育行政研究は、このように心理学、社会学、政治学などの関連諸科学から多くの刺激と示唆とをうけて、新しい理論的研究への関心をよび起されたのである。(1)

また、鈴木慎一氏は「教育行政の理論的研究が行動科学に接近し、或いは応用行動科学の一部門として存在しようとする現在の傾向」を「行動科学的教育行政理論の生成」として把握している。(2)

事実、戦後のアメリカ教育行政学界に、1950年以降、その学問的再編をめざす運動が生まれ、教育行政学のアカデミック・ディシプリンへの革新が敢行されたのであった。そのことは、例えば、アメリカ教育研究協会(AERA)の編集する『教育研究評論』(Review of Educational Research)の教育行政学特集号の編者緒言に明白である。まず、1955年の特集号で、F.Chaseは次のように述べている。

構成および内容において、本特集は以前のそれと顕著な違いを示す。この変化は、……ここ3年間に生じた教育行政概念の変化とそれと関連した選択される研究問題のタイプの変化とを反映するものである。(3)

1958年の特集号の編者H.J.Ottoもまた「本特集号のアウトラインは、1955年に設定されたパターンに従っている。1955年に先立つ研究努力に反映されている新しい方向は、それに続く3年間に継承され拡大され改善されつつある」(4)と述べ、教育行政学界の「新しい」潮流を確認している。そして、1961年の編者R.T.Greggの緒言になると、このことはなお一層明確に記されている。

1952年の特集と本特集を比較すれば、この10年間における教育行政研究の性格上の顕著かつ意義ある傾向がわかる。その傾向とは、記述的—規範的研究の圧倒的強調から、理論的概念に基づく経験的研究へ、というものである。

理論的定式化およびこれによって生まれた仮説を検証する経験的研究の強調は、本特集でも継続されている。(5)

戦後アメリカ教育行政学のこのような新しい潮流について、R.G.Owensは、それがアメリカ教育行政学の発達史においてエポックを画するものであることを、次のように指摘している。

教育行政学における最近の発展は、さまざまな名称を与えられている。どの名称をとっても誰もが承認するまでには至っていないが、ある人は教育行政学の「革命」(Revolution)と呼び、ある人は教育行政学の「新しい激動」(New Ferment)と呼び、またある人は「新しい教育行政学」(New Educational Administration)と呼ぶ。これらの呼称はすべて文献で広く流布しているが、それは、この変化が浅薄で一時的な流行以上の、……もっと根本的ななにかを含意していることを示している。すなわち、現在の「新しい激動」は、歴史的発達の道程に

あるアメリカ教育行政学における重大な突破 (breakthrough) を意味しているのである。(6)

こうして、1950年以降アメリカ教育行政学界に新しい学問的潮流が生じ、教育行政学史を画する意義をもつ支配的な潮流と化したことが明らかである。V. Miller は、この学問的潮流をアメリカ教育行政学における「現代的体制」(modern regime) の確立と称している。(7)したがって、この新しい教育行政学の潮流をアメリカの伝統的教育行政学と対比する意味において、アメリカ現代教育行政学と称することができる。

ところで、わが国におけるアメリカ現代教育行政学研究の現状はどうか。それは満足すべき状態にあるといえるであろうか。研究課題として本格的な取組みがなされていないのが現実ではないであろうか。アメリカ現代教育行政学について語られることは多くても、その学問体系としての特質にまで言及されることは少なかったのではなからうか。アメリカ現代教育行政学は本格的に取組むだけの学問的価値があり、その特質を解明することはわが国の教育行政学の発展にとって大きな意義をもつと思われる。本稿は、研究課題として取り上げられることも少なく、また十分に発掘されてもいないアメリカ現代教育行政学を検討することの意義を明らかにし、さらにこれまでの研究において欠如していた新しい研究視角の設定を試み、アメリカ現代教育行政学への本格的取組みの必要性とその根拠を示唆しようとするものである。

II アメリカ現代教育行政学研究の意義

戦後アメリカ教育行政学の新しい学問的潮流、所謂アメリカ現代教育行政学を検討することの意義はどこにあるか。大別して、二つの意義があると思われる。

第一に、その学問体系としての特質に関する体系的研究がなされていないアメリカ教育行政学研究の「学問的空白」を埋める作業に寄与するであろう。学問的「先進国」における学問生産の展開を考察することは、方法論的基礎を確立していない学問分野にとって重要な意義をもつと思われる。したがって、第二に、アメリカ現代教育行政学を検討することは、わが国の教育行政学が「理論と実証を条件とする教育行政の科学的解明」をめざす学問分野へと飛躍するために、役立つであろう。換言すれば、これが、アメリカ現代教育行政学に本格的に取組まなければならない根拠である。それぞれについて、説明しよう。

(1)

わが国の教育行政学はアメリカ教育行政学の影響下に新たな出発を行ったにもかかわらず、アメリカ教育行政学という学問分野を全体として取り上げて検討した研究は、少数の例外(これについては後述)はあるが、きわめて少ないといって過言ではない。その結果、アメリカ教育行政学に対する固定的なイメージ(例えば、「経営(管理)能率第一主義」であるとか、「機能的見方(functional point of view)」が支配的であるとかいうイメージ)が流布していることも否定できない。アメリカ教育行政学は、戦後、1950年を分水嶺として大きな学問的変革を経験し、その研究成果の蓄積も膨大なものになっている。われわれの周囲にあるアメリカ教育行政学像は、必ずしもこのような新しい動向に裏打ちされたものとはいえない。たしかに、部分的な紹介はこれまで少なくない。しかし、学問体系としての特質にまで論及した研究は少ない。そのことが障害となって、わが国の教育行政学がアメリカ教育行政学から「摂取」すべきものも「摂取」していない結果をもたらす一因にもなっていると思われる。したがって、アメリカ教育行政学の新

しい学問的潮流を解明して、アメリカ教育行政学の新しい学問像を提出し、アメリカ教育行政学の既成のイメージを再検討する素材を提供することは重要な課題であると考えられるのである。若干、敷衍することにして。

わが国では、戦後、教育研究全般において、アメリカ教育研究の展開は理論的側面も実証的側面もつねに注目されてきた。教育行政学の分野も例外ではなかった。その場合の研究関心に「二つの流れ」があると思われる。一つは、アメリカ教育行政学の「科学的価値」に焦点をあてる研究の流れであり、もう一つは、その「実践的価値」に注目する研究の流れである。

前者の、科学的＝理論的価値という観点からアメリカ教育行政学に注目してきた代表的な学者として、伊藤和衛⁽⁸⁾、吉本二郎⁽⁹⁾、高野桂一⁽¹⁰⁾、市川昭午⁽¹¹⁾などの各氏をあげることができる。これら各氏の研究関心は、自己の理論構想に活用するためにアメリカ教育行政学の研究成果に注目し研究することによって、アメリカ教育行政学それ自体にはなかった。ここには、アメリカ教育行政学を総体として把握する志向も、学史的な視点も、明示的にはない。例えば、伊藤和衛氏の場合、関心の中心は、教育行政学の基礎は法学ではなく経営学にあるという前提に基づいて、教育行政を管理の動態として把握することによって、その点で、J. Searsに代表される管理過程論、マネジメント・サイクルとしての教育行政過程論に注目するのである。そこでは、Searsの理論の性格や学史的な位置などはなんら問題とされず、SearsがL. GulickのPOSDCORB説に従って教育行政過程を「理論化」したことだけに関心が注がれている。⁽¹²⁾

吉本二郎、高野桂一、市川昭午の各氏の場合はいずれも、自己の教育行政学ないし学校経営学体系を導く発想様式の源泉として、あるいは、それを支える個々の命題を裏付ける論理的・経験的証拠として、アメリカ教育行政学は活用されている。そこでは、自己の理論体系の展開にとって必要とみなされる性質をもつ研究だけが参照されるので、当然ながらアメリカ教育行政学の全体としての特質は認識関心の周辺の事柄でしかない。

このような研究関心、すなわちアメリカ教育行政学（の研究成果）を教育行政現実を解明する理論的手段として注目するという、その科学的価値への関心と並んで、わが国のアメリカ教育行政学に対する関心には、その実践的価値に注目する研究の流れがある。それは、アメリカ教育行政学に対して「科学」としてではなく、むしろ教育行政「思想」として注目し関心を示すものである。ここで、「思想」としてという意味は、「問題解決への指令」としてという意味である。⁽¹³⁾ わが国の教育行政学では、教育行政はどのような機構で何を任務として行われるべきであるかという問いが支配的であるために、アメリカ教育行政学に対する研究も、それがいかなる学問的方法・手続によってどのような事実を明らかにしているかよりも教育行政の実践に対してどのような構想をもっているか、教育行政に関する改革ないし改善の代替案（ないしそれを示唆するもの）を含んでいるかという関心から行われてきた。

例えば、ある標準的な教育行政学の教科書を取り上げて、アメリカ教育行政学がどのように活用されているかをみると、教育行政の原理、特に、教育行政の形態の是非を論ずる部分において活用されており、「教育行政研究の手引」においてではない。すなわち、「教育行政の形態として中央集権制を採るべきか、地方分権制を採るべきか」「教育行政が一般行政に従属するのがよいか、一般行政から独立するのがよいか」を「論証」する際に、アメリカの諸学者の「理論」が参照されることになるのである。例をあげれば、「教育行政における中央と地方の権限配分はどうあるべきか」に関して、「これらアメリカの学者の主張を総合すると、おおむね中央は、教育の最低基準の設定、財政的援助、専門的技術的な指導助言、教師に関する調査研究などを任務とす

べきであり、教育の内的事項に関すること、たとえば、教育の方針、教育課程、教育方法、教師の活動などに関しては、地方や学校の自主性や良識に任すべきだということになる。」⁽¹⁴⁾ という具合である。

また、J.Newlon がわが国で注目されるのは、アメリカにおける支配的な教育行政思想（観）を批判し、新しい教育行政思想 — 社会政策（social policy）としての教育行政 — を提起したからであり、それがアメリカ教育行政のイデオロギー批判としての意味をもつ研究であるという点においてであって、教育行政学の何か新しい学問的アプローチを提起したという点においてはでない。例えば、宗像誠也氏は「教育が誰のために、誰の意志で本当に動かされているかを視野の外においてしまい、真実においてはなはだ問題を含んでいるアメリカの民主主義をなんらの疑いなく楽天的に信頼していることに対する批判」の書として、「アメリカの教育行政の民主主義的基盤」への批判の書として、Newlon の『社会政策としての教育行政』を取り上げている⁽¹⁵⁾ 持田栄一氏も同様に、Newlon の所説について、次のような点にその意義を認め、それを評価している。すなわち、それは「1929年の国際恐慌を契機にアメリカ民主主義の伝統的方式への反省と批判が提起されるにしたがって、従前の地方分権と民衆統制・専門的運営の教育体制を再編成しようとする動き」の一環であり、アメリカ教育行政に支配的な「機械的・企業的能率」観念の抽象性や「教育管理を教育経営の手段としての機械的技術としてとらえらるゝ方」が現実的に破綻していることを問題提起し、「手段としての管理、技術としての管理そのもののなかに内包されている教育的政治的意味を強調し、アメリカ教育の向かうべき方向との関連において、いわゆる技術としての教育管理の内容を再吟味し再編成しようとする」構想を提出している。⁽¹⁶⁾ また、Newlon の『社会政策としての教育行政』の翻訳者も、その「あとがき」のなかで、「本書は全11章からなるが、各章の諸問題の分析は具体的で鋭く、したがってその結論は多くの教訓を含んでいる。むしろ、私たちは、ニューロンが現下日本の教育状況に対して痛烈な批判的意見を述べているのではないかとすら感じているのである。本書が、単なるアメリカの教育行政の紹介に終ることなく、わが国の教育行政研究の水準向上のために役立つとともに、わが国の教育行政の民主化のために役立つようにと願っている。」⁽¹⁷⁾ と述べている。ここにも、「科学として」の関心よりも「思想として」の関心がより強いことが明白である。

こうして、アメリカ教育行政学に対するこの研究の流れにおいては、わが国の実践的諸問題をどれだけ解決しうる（ないし解決の展望を与えうる）「理論」であるかを基準にして、その基準に基づいてアメリカ教育行政学の研究成果を裁断してきたといえる。換言すれば、アメリカ教育行政学理論が教育行政認識の基礎理論としてどの程度の科学的有効性をもつかという観点から科学的レベルにおいてそれ自体として検討されるよりも、それがわが国の直面している実践的課題の解決にいかなる実践的意義をもち、そのようなものとしてどれだけ有効であるかという観点からの研究に重点が置かれてきたのである。

このように、わが国におけるアメリカ教育行政学研究には、一方において、その科学的価値の観点から自己の理論体系を論理的・実証的に補強する源泉の一つとして活用しようとする研究が他方において、その実践的価値の観点から「思想として」評価し摂取しようとする研究が並存してきた。そこに欠落したのは、アメリカ教育行政学を一個の学問体系としてその全体を検討する観点であった。つまり、わが国のアメリカ教育行政学研究においては、それを学問体系としてその全体を検討する試みは例外的であった。宗像誠也氏の『教育行政学序説』の中で描かれたアメリカ教育行政学像が依然としてわれわれのアメリカ教育行政学認識に深く浸透しているのは、こ

の欠落と無関係ではない。たしかに、『序説』におけるアメリカ教育行政学の分析と考察⁽¹⁸⁾は高い評価を得るだけの価値がある。それを認めた上で、しかし、そのアメリカ教育行政学像は1950年以降のそれにも妥当するののかという疑問を提出する必要があるのである。もちろん、これは『序説』の責任ではない。問題は、学問分野としてのアメリカ教育行政学それ自体に対する関心に基づく本格的取組みがあまりなされないままに、その現状を必ずしも反映していない学問像がなお温存されているということである。戦後新しい展開をみせ、その相貌を大きく変えたアメリカ教育行政学に対し、できる限りその全体像に迫ることによって、アメリカ教育行政学像を再検討する素材を提供することが、われわれにとって重要な課題である根拠はここにある。

アメリカ教育行政学の新しい潮流を解明することの意義は、このような課題を明らかにすることにとどまらない。また、それは、わが国の教育行政学の学問的基礎を固めるための手がかりを得ることに役立つと思われる。

(2)

わが国の教育行政学界の基本的関心事の一つに、教育行政学を経験科学的社会科学として確立するという課題があることは疑いない。周知のように、わが国の教育行政学は、第二次大戦後、アメリカ教育行政学の影響下に学問としての新しい出発を行った。それ以降、教育行政学は戦前において支配的であった教育行政法学からの脱皮とアイデンティティを求めて、学問的努力を展開してきた。例えば、宗像誠也氏の『序説』はそれを象徴する。すなわち、氏は「教育行政研究を科学的にする」ための「第一歩」として「教育行政に関する思惟様式」を整理し、戦後の教育行政学の課題を「〔それまでの教育行政研究の〕圧倒的主流をなしていた官僚のための教育法規の学〔としての教育行政法学〕の超克」に置いた。⁽¹⁹⁾その後、研究者層の漸次的拡大を伴いつつ、専門学会も創設後15年経過し、また、実験講座として公共的承認を得る実績をつくりあげてきている。しかしながら、経験科学的な社会科学としてどれだけ明白な発展を遂げたかという点になると、事態はそれほど楽観できないのが現実ではないだろうか。たしかに、経験科学的研究としてすぐれた学問的業績も少なくない⁽²⁰⁾が、その現状について、次のような評価がなされているのも事実である。「わが国には教育行政法学は存在しても、教育行政学は存在しなかった。したがって、教育行政法の祖述や注釈だけが幅を利かせ、教育行政過程やその構造の研究はほとんどなかった。」⁽²¹⁾「〔いままでなされた研究の学問的水準についていえば〕実際、これまでのところ、研究水準の高低を論ずる以前の状況に日本の教育行政学はある。」⁽²²⁾

このような評価が妥当かどうかは別にして、わが国の教育行政学の営為には次のような特色がみられ、それらの特色は経験科学的な社会科学の一部門としての教育行政学の樹立という観点からみるとき検討を要する問題を含んでいると思われる。⁽²³⁾

〔1〕わが国の教育行政学の文献を全体としてみると、規範的アプローチが支配的であり、規範的理論構成が濃厚である。すなわち、わが国における教育行政研究の基本的問いは、「教育行政はどのように作用すべきか」であって、「教育行政はどのように作用しているか」ではない。教育行政学において「理論」という場合も、それは、教育行政に関するなすべき行動についての正当な規準からなる命題の体系（規範理論ないし価値理論normative or value theory）であって教育行政現象を構成している諸変数とその関係に関する相互連関的命題の体系という経験理論（empirical theory）ではない。教育行政学界での所謂理論的論争も主として、何をなすべきか、どうあるべきかをめぐる価値理念上の対立であって、経験理論上の対立、すなわち、ある経験的事実を説明する論理や概念をめぐる対立ではない。もちろん、教育行政学においても、規範理論

は必要でありかつ重要な課題であろう。しかし、教育行政法学から独立した教育行政学が自己のアイデンティティを維持しようとするとき、そのような研究志向の源泉となっている法解釈学的思惟——価値判断の定立とその正当化に関する規範的命題の体系の構成にその核心をもつ法解釈学的思惟の批判的検討が必要ではないか。

〔2〕また、わが国の教育行政学は「実践科学的志向」が支配的である。ここで、実践科学的志向とは、学問研究の目的はある一定の目標を達成するための手段の体系的研究・開発にある、とする志向である。教育行政研究では、教育行政現象における経験的規則性を発見しそれを説明することよりも、教育行政の実践において採るべき、あるいは回避すべき特定の方策を発見することに重点が置かれる。別言すれば、学問的に有意義な問題を規定し、概念を開発し、理論を構成し、知識と理解のフロンティアを開拓することよりも、実践的諸問題の解決に役立つ手段をみつけだすことに重点が置かれたということである。実践科学的問いはいかなる学問でも研究の出発点であり、また、学問の究極目的であるかもしれない。これは教育行政学も例外でないし、研究の成果を実践上の問題に適用しなければならないという要求はつねに存在する。しかしながら「しばらくの間、緊急に解決を要する目前の実践的関心事にかかわらないでおれることが、その分野で科学的研究が開始されるための条件である。目前の目的を達成したり実践上の効用を得ることだけに囚われると、科学的研究はつねに制約されることになる。というのは、そうするならば、いましたいこと、いまほしいことに直接関連のある事柄にのみ注意を奪われ、おのずと注目や思考の範囲を狭めるからである。」⁽²⁴⁾ このような警告を無視してもよいのか。実践科学的研究こそ教育行政学にふさわしいというア・プリオリな自己規定がはたして、教育行政学の経験科学としての発展にとって生産的であるのか。

〔3〕わが国の教育行政学の営為には、教育行政学の学問としての独自性ないし自律性に対して相対立する態度が並存し、教育行政学の学問的性格づけが曖昧なままに放置されている状況がある。すなわち、一方において、教育行政学は独自の理論装置がないから、結局他の社会諸科学の理論装置を教育行政の領域に適用する「応用科学」に過ぎない。したがって、教育行政学は学問的独自性・自律性の要求を放棄する他ない、という考え方がある。他方、このような考え方に対して、教育行政学に独自の理論装置がないのを理由に学問の独自性・自律性を放棄するのは早計であって、現在欠けているとしても、固有のものを創造しなくてはならない。そもそも、他の社会諸科学からの概念的・理論的「借入」によって教育行政の本質は明らかにならないし、またそれでは教育行政学の学問としての独自性の確立は不可能である。このように、諸科学の成果を正面から援用せず、その教育行政研究への適用可能性に疑念を表明する発想——「教育租界論的発想」——が存在することも事実である。これらの考え方は対照的であるが、いずれも教育行政学の経験科学としての学問的発展にとって不可欠の教育行政学と社会諸科学との正しい位置づけを妨げているのではないか。

〔4〕わが国の教育行政学の営為においては、研究に統一的主题を提供するような対象概念が欠けている。ただ単に教育行政学の対象に関する概念設定の試みが不足しているというのではなく、統一的主题を提供するような対象概念が欠けている。すなわち、教育行政学研究における問題設定の母胎となって、体系的に問題領域をマップ・アウトし、個々の研究者を持続的・累積的研究へと導く論理的に首尾一貫した諸概念のセットが欠如していることである。このことが、わが国の教育行政学に一個の学問としてのアイデンティティの喪失をもたらしているのではないか。また、教育行政学における経験理論の開発の後進性はこれと関連しているのではないか。

〔5〕わが国の教育行政学においては、管理論的問題設定が支配的である。宗像誠也氏が、管理論的発想と対比して定式化した「教育行政の社会学」の発想は、わが国の教育行政の民主化と表裏一体をなす学問的課題であると強調されながらも、その後の教育行政学の展開のなかではほとんど未開拓のまま放置されてきた。はたして、管理論的発想のみで教育行政の今日的課題の解明が可能であろうか。

一つの学問分野としてのわが国の教育行政学には、このような問題が伏在している。しかし、このような問題に関して研究者の間で本格的な検討がなされていないのが現状である。これらの問題について、研究者の間で論議を深め詳細な検討を経た上でなんらかのコンセンサスを見出すことが、教育行政学の経験科学的な社会科学としての樹立にとって重要な課題といえる。

わが国の教育行政学の直面するこのような問題を直視するとき、戦後アメリカ教育行政学の展開 — 1950年以降、教育行政学の経験科学的な社会科学としての樹立という課題に本格的に取り組む、その学問体系の再編を敢行し、今日に至っている — にはいくつかの注目すべき動向が窺われる。すなわち、戦後アメリカ教育行政学の新しい学問的潮流を明らかにすることは、わが国の教育行政学が経験科学的な社会科学の一部門として発展し確立するために解決しなければならない上記の諸問題の解決に大きな示唆を与えると思われるのである。戦後アメリカ教育行政学における学問的革新を検討の対象として取り上げなければならない根拠がここにある。

III アメリカ現代教育行政学研究の基本的視角

アメリカ現代教育行政学を研究することの意義をこのように把握するとき、どのような視角が要請されるであろうか。

まず第一に、アメリカ現代教育行政学の成立と展開を、その科学革命としての側面に注目し、そこに焦点をあてて解明する視角が必要である。アメリカ教育行政学の新しい学問的潮流に関する既存の研究のなかでは、一般的にいて、その科学革命としての全体像が描かれていないと思われる。この主題に関する先駆的な研究として、沖原豊⁽²⁵⁾、鈴木慎一⁽²⁶⁾、皇至道⁽²⁷⁾の各氏のものがある。これら各氏の研究はいずれも新しい潮流を代表すると思われる学者の学説を取り上げてその意義を検討するという形の研究である⁽²⁸⁾。しかしながら、アメリカ現代教育行政学はただ単に新しい学説の登場を意味するだけではなかった。まして、伝統的教育行政学の延長上であって、研究の量的拡大や研究者層の拡大を生み出したとか、あるいは研究技法の変化や研究視点の移動をもたらしたとかいうものではなかった。それは、伝統的教育行政学のあり方そのものを根底的に批判しその再編成をめざすものであった。すなわち、アメリカ現代教育行政学は、それまでの学界において自明とされていた共通の研究上の前提をひっくり返し、新しい科学論の基礎に導きどんな問題が研究に値する問題であるか、いかなる解答の仕方が正当であるかの基準を変え、教育行政研究者の仕事の世界を大きく変えたという意味で、一つの科学革命であった⁽²⁹⁾。R. G. Owensが「教育行政学における最近の発展は、……浅薄で一時的な流行以上のもの……を含意している。……現在の『新しい激動』は、歴史的発達の道程にあるアメリカ教育行政学における重大な突破 (breakthrough) を意味している。」⁽³⁰⁾と評価するゆえんである。

この点、例えば、沖原氏がアメリカ教育行政学の新しい潮流の特色を教育行政の「理論的研究」と把握して、その源泉をE. P. Cubberleyにまで遡及して論じている⁽³¹⁾ことは疑問である。というのは、同じく理論的研究といっても、氏自身も注目されているように、⁽³²⁾ Cubberleyにおける理論

的研究と新しい潮流におけるそれとは根本的に性格が異なるのであって、そのことをそれとして強調しないかぎり、新しい潮流たるゆえんやその学史的意義は明らかにならないと思われる。また、別の研究者による次のような評価も問題であるといわなければならない。アメリカ教育行政学の「理論の系譜は、……カバリー、ストレーヤーの基盤の上に、メールマン、モート、シアーズ等が古典的理論なるものを築き上げるところから始まるものであるといえる。そしてまた、メールマン、モート、シアーズの諸概念を基盤に、ハルピン、……グリフィス、ゲッツェルス、グレッグ、キャンベル……等の行動科学者たちによる新しい理論が……生じた。」⁽³³⁾ このような評価は、アメリカ教育行政学がきわめて平坦な発展、直線的な発展のコースを辿って今日の段階に達したというに等しい。これでは、1950年を分水嶺とする新しい潮流と伝統的教育行政学との関係はなんら明らかにならないであろう。実際、この新しい潮流が教育行政学者の世界を構造的・規範的両側面において根本的に変えるものであったことは、次のR. J. Hillsの指摘によっても明らかである。

教育行政学者のほとんどが自己の専門分野をもたない「なんでも屋」であった教育行政学界にスペシャリストと呼ぶにふさわしい人々が増加している。彼らは、社会学や政治学などの基礎的学問の専門的訓練を受けているという意味でも、自己の問題関心を教育行政の限定された側面に焦点づけて理論的作業を行っているという意味でも、スペシャリストである。また、彼らは、自己を管理職の直面するさまざまな直接的に実践的な諸問題から一定の距離を置くのみならず、伝統的教育行政学と自己との結びつきを切り離しはじめている。客観的で、対象に対して感情移入せず、つねに一定の距離を置いて批判的に観察する醒めた研究者という役割は、かつてそうであったような嫌悪の対象でなくなり、かえって、威信の高い地位を保証するものとなりつつある。⁽³⁴⁾

このような点に、アメリカ現代教育行政学の核心があると思われる。その意味で、科学革命としての側面を明らかにするという視角は不可欠であり、それなしではアメリカ現代教育行政学の重要な側面が看過されることになるであろう。

次に、科学革命としてのアメリカ現代教育行政学は、理論内容的には、二段階にわたる革命によって成立したという視角が必要である。すなわち、アメリカ現代教育行政学は、その中に、科学哲学（思想）的には共通の基盤に立脚しつつも発想の異なる、つまり、教育行政現象に対する問題設定の理論的母胎となる対象概念の異なる、二つの系譜を含むのである。教育行政を管理過程として把握する「管理科学としての教育行政学の系譜」と教育行政を政治過程として把握する「教育政治学としての教育行政学の系譜」である。戦後アメリカ教育行政学の新しい潮流は、伝統的教育行政学を「管理科学」の一環として再編成するとともに、他方では、「教育政治学」としての教育行政学を生みだした。

アメリカ教育行政学に関する従来の研究においては、教育政治学の成立が教育行政学史の上にもつ意義——すなわち、それがアメリカ教育行政学に全く新しい理論的对象をもたらし、問題設定の理論的母胎の変革を意味するという教育行政学批判としての意義——については全く注目されてこなかった。⁽³⁵⁾ しかも、第一次革命である「管理科学」の一環としての再編成に関しても、それが社会科学界における一つの学際的科学運動である「管理科学運動」——C. I. BarnardやH. A. Simonを知的源流とする戦後の管理研究の新しい波——の影響下に行われたものであることの

明示的な指摘はないのである。

これまで、アメリカ教育行政学の新しい潮流、とくに第一次革命に関しては、「経営学の影響」という観点⁽³⁶⁾と「行動科学の影響」という観点⁽³⁷⁾がある。だが、これは全くのあやまりではないが、精確さに問題があるといわなければならない。

まず、前者についていえば、経営学の影響は戦後の新しい潮流に限らず、アメリカ教育行政学の歴史とともに古いのであって、アメリカ教育行政学の新しい潮流の出現をそれに帰することはできない。それは、経営学の影響というよりも、経営学をも巻き込んで管理研究自体の革新を促がした管理科学 (Administrative Science) 運動の影響というべきである。この運動は、経営学を中心として展開してきた管理研究が社会学・心理学などの諸理論に基礎を置く組織理論の急激な発展を背景にして、経営学における管理研究の視座の転換をも促しながら、さまざまな分野の管理研究を統合し、学際的または多学問的 (interdisciplinary and/or multidisciplinary) 分野としての管理研究へと変貌を遂げていくことを推進していったのである。管理研究は、この運動によって、経営学と同一視されない新しい社会科学の一部門として自らを確立したといえるのである。ここに、管理科学運動の核心があった。教育行政学はそのさまざまな分野の管理研究の一部門として、この運動に参加し、学問的再編成を行ったのである。

後者についていえば、行動科学の意味についていろいろの解釈が行われている。⁽³⁸⁾ 例えば、小室直樹氏は「行動科学というタームについての問題は、多様であるだけでなく未整理である」点にあり、「方法論的にも理論構成的にも全くレベルの異なったものが同一もしくは類似の名称の下に一括されるのはともかくとして、それらの間にどのような関係があるのかが明確にされない結果、多くの混乱が生じ、コミュニケーションは困難となっている。」⁽³⁹⁾と指摘している。しかし「行動科学という言葉は、アメリカにおける……社会諸科学の科学化革命を目指す運動から発生したものである。」⁽⁴⁰⁾のは事実であって、土方文一郎氏も「最近、『行動科学』という名称のもとに行われる研究が次第に増大しつつあるが、そのいうところの行動科学の方法や対象に統一的な見解が存在するわけではない。」としながらも「現状では、人間行動と行動の所産に対して、ある一定の科学論的な姿勢をもってアプローチする一群の学問的思考の動向を包括する名称と考え」⁽⁴¹⁾られると述べている。つまり、行動科学というのは、社会科学のニュールックとして、あるいは「社会科学の新しい核心」として、自然科学をモデルとして社会科学の「科学化」をより徹底しようという一種の知的傾向の総称である。だから、「行動科学の影響」という場合、そのような知的傾向の教育行政学への影響という意味であると考えられる。しかし、アメリカ教育行政学の革新はこれらの知的影響を直接受けて生じたのではなくて、むしろ管理科学運動への参加を通じて知的傾向としての行動科学の影響を受けたといえる。というのは、管理科学運動それ自体が行動科学に基づく伝統的管理論の批判的再構成であったからである。

第三に、わが国の教育行政学において検討する必要がある科学哲学上の問題に対し、解決の手がかりを得るのに有意義と思われる側面に、注目しそれに焦点をあてる必要がある。アメリカ現代教育行政学の研究からわが国の教育行政学の学問的発展の基礎を築くための示唆を得るとすれば、それは、一つには教育行政学において解決しなければならない諸々の科学哲学上の問題を照らし出す基本観念を明らかにすることによってであろう。そのためには、アメリカ教育行政学の新しい潮流をただ単に古い学説から新しい学説への変遷として研究するだけでは不十分である。

前述のように、わが国の教育行政学を経験科学的社会科学として確立することはわれわれにとって重要な課題であるが、そのために検討しなければならない問題は多い。例えば、経験科学に

における価値（規範）と事実との関係，理論と実践と調査の相互関係，理論構成における概念やモデルの役割などの問題が明らかにされる必要がある。また，教育行政はアートかサイエンスかという問題や教育行政学は純粋科学か応用科学か，後者であるとすれば，いかなる意味においてであるかという問題なども検討を必要とする。このような諸問題がすっきり解決されたとしても，教育行政の現実そのものが解明されるわけではない。しかし，このような科学論に関連した基本的観念について共通理解が欠如しているために教育行政学の学問的発達が阻害される部分も少なくない。要するに，アメリカ現代教育行政学がこのような科学論上の問題にいかなる対応を示しているか，それはどのような示唆を与えるかという視角からの検討がぜひ必要であるということである。

最後に，アメリカ現代教育行政学において教育行政学という学問の主題はどう設定され，いかに解明されているかに注目し，そこに焦点をあてるという視角が必要である。代表的な学説をそれ自体として取り上げて検討するのではなくて，教育行政学の主題をどう把握しようとしているかという視角からの検討が必要である。すなわち，アメリカ現代教育行政学が理論の焦点として設定する主題はわれわれが等閑視してきた問題群であるか，われわれが統一的主題にまで結晶させないでいた問題群に対して新しい理論的照明をあてているか，が問われなければならない。

教育行政学の主題は何か，どう設定するかという問題は，わが国の教育行政学が取り組まなければならない基本問題の一つであり，この問題を解決しなければ，教育行政研究に意味と組織性を与える対象概念の欠如を結果するので，教育行政学が学問的アイデンティティを確立することも不可能である。この意味で，アメリカ現代教育行政学の研究がわが国の教育行政学の発展にとって示唆を与えるとすれば，それは，教育行政学の基本問題である「教育行政現象とは何か」，「教育行政現象をいかなる理論的对象として設定するか」という問いを，明らかにすることを通じてであろうと思われる。

これまでわが国の教育行政学の営為の中で，「教育行政学の主題は何か，どう設定するか」という問いそのものが，自覚的に問われてこなかった。すなわち，教育行政とは何かという問いに答える作業が，単に教育行政現象を他の現象から区別するだけに終始し，教育行政現象をいかなる現象として把握するか，教育行政現象のいかなる部分を切りとるか，という教育行政現象の内部構造を組み立てている構成要素を明らかにしようとするものではなかった。教育行政研究の主題に統一と連関をもたらす，なんらかの対象概念が設定されてこなかった。このように，教育行政学の理論的对象を明確にしえていない現状を打開していくための示唆を得るためには，アメリカ現代教育行政学に対して，それが教育行政をいかなるものとして把握しようとしているかという問いを發することが，不可欠の視角であると思われる。(42)

注

- (1) 沖原 豊 1963「アメリカにおける教育行政研究の発達」皇至道還暦記念論文編集委員会編 現代教育学の諸問題 pp. 590-591
- (2) 鈴木慎一 1966「行動科学的教育行政理論の研究(一)」早大教育学部紀要『学術研究』p. 41
- (3) F. S. Chase 1955 Foreword, Review of Educational Research, vol. 25 No. 4. p. 279
- (4) H. J. Otto 1958 Foreword, Review of Educational Research, vol. 28 No. 4. p. 275
- (5) R. T. Gregg 1961 Foreword, Review of Educational Research, vol. 31 No. 4. p. 351
- (6) R. G. Owens 1970 Organizational Behavior in Schools, Prentice-Hall p. 2

- (7) V. Miller 1968 Foreword in F. D. Carver and T. J. Sergiovanni Organization and Human Behavior McGraw-Hill p.5
- (8) 伊藤和衛 1966 教育行政学 国土社
- (9) 吉本二郎 1965 学校経営学 国土社
- (10) 高野桂一 1961 学校経営の科学 誠信書房
- (11) 市川昭午 1966 学校管理運営の組織論 明治図書
- (12) 伊藤和衛氏の最近の編著書においても同様である。例えば、『教育行政過程論』（第一法規）、『教育行政と経営学』（協同出版）を参照。
- (13) 村井 実 1976 教育学入門 講談社 pp.96-99
- (14) 高木太郎他 1967 教育行政概説 御茶の水書房 pp.37-47
- (15) 宗像誠也 1954 教育行政学序説 有斐閣 pp.199-202
- (16) 持田栄一 1961 教育管理 国土社 pp.36-44
- (17) J. ニューロン 高木・中谷訳 社会政策と教育行政 明治図書 p.233
- (18) 宗像誠也 前掲書 pp.110-168, pp.182-202
- (19) 同書 p.16
- (20) とくに教育行政の歴史的研究に多い。例えば、金子照基 明治前期教育行政史研究（風間書房）、平原春好 日本教育行政研究序説（東大出版会）、高野桂一 学校内部規程の研究（明治図書）など。
- (21) 伊藤和衛 1966 前掲書 p.56
- (22) 市川昭午 1976 「教育行政評価論」 伊藤和衛編 1976 教育行政過程論 第一法規 p.238
- (23) 以下の論述について詳しくは、拙稿「教育行政学の科学哲学的検討」『宮崎大学教育学部紀要（社会科学編）』（第44号、1978）
- (24) J. Dewey 1929 The Sources of a Science of Education, Liveright p.17
- (25) 沖原 豊 前掲論文
- (26) 鈴木慎一 前掲論文 および 鈴木慎一 1968 「行動科学的教育行政理論の研究(二)」 早大教育学部紀要『学術研究』pp.35-50
- (27) 皇至道 1974 教育行政学原論 第一法規
- (28) 沖原氏は J. W. Getzels と D. E. Griffiths. 鈴木氏は Griffiths と Getzels. 皇氏は Griffiths と R. F. Campbell をそれぞれ取り上げている。
- (29) T. クーン 中山茂訳 1971 科学革命の構造 みすず書房 pp.6-7
- (30) R. G. Owens op. City
- (31) 沖原 豊 前掲論文 p.591
- (32) 沖原 豊 前掲論文 p.600
- (33) 郭 永宇 1974 「アメリカにおける教育経営理論の発展」伊藤和衛編 教育経営の基礎理論 第一法規 p.131
- (34) R. J. Hills 1965 Social Science, Ideology, and the Professor of Educational Administration, Educational Administration Quarterly, vol.2. No.1 pp.34-35
- (35) 教育政治学の本格的成立は1960年代の後半であるから、先行研究の行なわれた時期を考慮すれば当然かもしれない。しかし、教育政治学のマニフェストともいわれる T. H. Eliot, Toward an Understanding of Public School Politics, Teachers College Record (American Political

Science Reviewより転載)は1959年に発表されている。

- 36) 石堂 豊 1978「教育における管理学的思惟の経営学的思惟への接近」伊藤和衛他編 教育行政と経営学所収 pp.83-84
- 37) 鈴木慎一 前掲論文
- 38) 南 博編 1970 行動の科学(現代のエスプリ, 第44号)至文堂, 関 寛治他 1970 行動科学入門 講談社
- 39) 小室直樹 1968「社会科学における行動理論の展開(上)『思想』No.524 pp.1-2
- 40) 小室直樹 同論文 p.1
- 41) 土方文一郎 1969「行動科学の基礎問題」岡部慶三他 社会行動 培風館 p.256
- 42) このような問題意識に基づくアメリカ現代教育行政学の研究の試みとして, 既発表のものに以下のものがある。参照していただければ幸いである。「米国教育政治学の成立とその理論的構成」『教育学研究』(第39巻 第3号 1971), 「現代アメリカ教育行政学の成立と展開(上/下)『九大教育学部紀要』(教育学部門第19集, 1974)『宮大教育学部紀要』(社会科学編第37号, 1975), 「現代アメリカ教育行政学の現状と課題」『宮大教育学部紀要』(社会科学編第45号, 1979)